

令和元年度（第三者評価）実施案件リスト

令和2年4月
大臣官房 ODA 評価室

評価分類	評価案件	業務委託先 (コンサルタント)	評価主任	アドバイザー
【政策レベル】 国別/地域別評価	フィリピン国別評価	NTC インターナショナル株式会社	稲田 十一 専修大学経済学部教授	石井 正子 立教大学異文化コミュニケーション学部教授
【政策レベル】 課題・スキーム別評価	日本 NGO 連携無償資金協力の評価	株式会社国際開発センター	廣野 良吉 成蹊大学名誉教授	下澤 嶽 静岡文化芸術大学教授
	女性のエンパワーメント推進にかかる ODA の評価	株式会社コーエイリサーチ & コンサルティング	山形 辰史 立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部教授	齋藤 百合子 明治学院大学国際平和研究所研究員
	SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）の評価	株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル	佐藤 仁 東京大学東洋文化研究所教授	マエムラ ユウ オリバー 東京大学工学系研究科講師
【事業レベル】 無償資金協力個別案件の評価	平成25年度対ペルー次世代自動車ノン・プロジェクト無償資金協力の評価	有限責任あずさ監査法人	稲田 十一 専修大学経済学部教授	所 康弘 明治大学商学部専任准教授

* 次ページからの各案件の「概要」は評価チーム作成の評価報告書に基づき、外務省 ODA 評価室が作成

フィリピン国別評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 稲田 十一 専修大学経済学部教授
- ・アドバイザー: 石井 正子 立教大学異文化コミュニケーション学部教授
- ・コンサルタント: NTC インターナショナル株式会社

評価対象期間: 2014 年度～2018 年度

評価実施期間: 2019 年 7 月～2020 年 2 月

現地調査国: フィリピン



日本企業が円借款で建設中の橋梁

評価の背景・対象・目的

地政学上重要な国であるのに加え、日本と基本的な価値観や戦略的利益を共有しており、日本にとって重要な経済活動の拠点となっているフィリピンの持続的発展は、東アジア地域の安定と発展に資するという観点からも重要である。本評価は、過去 5 年間(2014～2018 年度)の日本の対フィリピン開発協力政策を評価し、今後の開発協力政策の立案や実施のための提言や教訓を得ること、また国民への説明責任を果たすことを主な目的とする。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性

日本の対フィリピン開発協力政策は、ODA 大綱及び開発協力大綱などの日本の ODA 上位政策、フィリピンの開発計画やニーズ、国際的な優先課題と整合性を有している。また日本は、幅広い分野での支援を展開している中、運輸・交通分野、防災分野、ミンダナオ支援において、特に比較優位性を発揮している取組も確認された。(評価結果:極めて高い A)

(2)結果の有効性

日本はフィリピンにとって第1位の ODA 供与国であり、支援金額の観点から大きな貢献を果たしている。また、対フィリピン国別開発協力方針の各開発課題に対して着実に支援をしており、フィリピンの持続的経済成長のための基盤の強化、包摂的な成長のための人間の安全保障の確保、ミンダナオの平和を下支えする開発に貢献している。(評価結果:極めて高い A)

(3)プロセスの適切性

日本の対フィリピン開発協力政策は、おおむね適切なプロセスを経て策定され、実施においても、基本的な実施体制の整備・運営、ニーズ把握、対フィリピン支援重点分野に基づく個別案件の実施、実施状況のモニタリング、効果検証のための評価、広報、他開発アクターとの協調・連携、社会性・民族性への配慮につきおおむね適切なプロセスが確認された一方、災害からの復旧・復興支援について課題が確認されたほか、分かりやすい広報としては改善が望まれる点があった。(評価結果:高い B)

*(注)レーティング: 極めて高い A/高い B/一部課題がある C/低い D

●外交の視点からの評価

(1)外交的な重要性

基本的な価値観や戦略的利益を共有し、緊密な経済関係を有する日比両国の二国間関係は非常に良好かつ強固であり、「地域及びそれを越えた平和、安全及び成長についての共通の理念と目標の促進のために強化された戦略的パートナーシップに関する日本ーフィリピン共同宣言」及び「戦略的パートナー

シップ強化のための行動計画」が発出されているほか、両国のハイレベルが協議する日比経済協力インフラ合同委員会会合が年 3 回程度開催されている。また、日本政府は、ミンダナオの平和及び安定がアジア地域全体の平和及び繁栄に寄与するとの方針を有しており、ODA によるフィリピンへの支援は日本の外交政策上高い意義を有する。

(2)外交的な波及効果

日本の対フィリピン ODA は、人間の安全保障の実現とともに、東アジア地域の安全・安定に資する海上安全やミンダナオの平和に貢献しているほか、経済インフラの整備を通して日系企業の経済活動の安定にも資するものである。また、インフラ整備の分野での日本ブランドへの信頼感是一般国民にも浸透しているほか、メディアによる報道や表彰等により、日本の支援についての認識が根付いており、対フィリピン ODA を通じてフィリピン側に日本が評価されることで、更に良好な二国間関係が構築されるという外交的波及的効果も確認できる。

評価結果に基づく提言

(1)インフラ整備における日本の技術を活用した支援や民間セクターと連携した支援の重視

今後フィリピンの中進国入りに伴い、本邦技術活用条件(STEP)適用の円借款の終了が見込まれるが、フィリピン側からは日本の技術を活用した支援の要望が強く、今後もそのニーズに応えるような支援の工夫が望まれる。また、他ドナーとの協調融資や海外投融資を活用した民間セクターとの連携事業は、今後より重視されてよい選択肢である。

(2)包摂的な成長に向けた地方開発の支援の強化

地域間格差が拡大傾向にあるため、地方でのインフラ案件の形成・実施をより一層促進する必要がある。また、より包摂的な成長に向け、地域間格差是正や貧困削減のための地方での保健・農業・教育分野などの支援もより重視されるべきである。

(3)ミンダナオにおける平和の配当を実感できる支援の強化

これまでに築いたフィリピン側関係者との信頼関係を基に、安全面を考慮しつつ、現地の団体・人材を活用しながら、2019 年 2 月に設立されたバンサモロ暫定自治政府(BTA)に対し、モロ・イスラム解放戦線(MILF)やモロ民族解放戦線(MNLF)、地方自治体、キリスト教徒、先住民族などを含む関係者が平和の配当を実感できるような支援を強化すべきである。

(4)住民移転やコミュニティ開発に関する社会的インパクトへのより一層の配慮

インフラ整備に伴う住民移転や復興支援における生計向上支援、平和構築におけるコミュニティ開発など、社会的インパクトが伴う案件については、現地の研究者や調査機関を含む社会学・社会調査の専門家、地域研究者などを活用する等、かかるインパクトの事前分析をより丁寧に行うべきである。

(5)海上保安分野支援の今後の位置付けの明確化

フィリピン沿岸警備隊(PCG)への技術支援は、段階的にステップアップしつつ、17年間に亘り行われ、PCGの海上保安能力の強化に貢献している。今後も継続する場合、次の段階で必要な支援につき十分に検討した上で行うべきである。海上法執行に関する人材育成、米国コーストガードとの連携強化、円借款で支援された巡視艇の運用・維持管理能力の更なる強化などが選択肢となり得る。

(6)経済社会開発計画及び草の根・人間の安全保障無償に関する情報公開の促進

対フィリピン支援に限らず、無償資金協力「経済社会開発計画」の支援内容に関する情報公開が不十分であるため、供与品目・数量、供与先などの支援内容の情報が、外務省 HP 等でより詳細に公開されるべきである。草の根・人間の安全保障無償に関しても、既に外務省 HP に掲載されている贈与契約締結日、案件名や支援金額に加え、具体的支援内容の情報も広く公開されることが望ましい。(了)

日本NGO連携無償資金協力の評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 廣野 良吉 成蹊大学名誉教授
- ・アドバイザー: 下澤 嶽 静岡文化芸術大学教授
- ・コンサルタント: (株)国際開発センター

評価対象期間: 原則 2016～2018 年度, 統計データ分析に関しては 2010 年度～2018 年度

評価実施期間: 2019 年 7 月～2020 年 3 月

現地調査国: ラオス, ミャンマー



N連による沈下橋の建設及び技術移転事業
(受益者が橋を利用する様子)

評価の背景・対象・目的

開発協力大綱において、NGO／市民社会組織との連携を戦略的に強化することが明記されており、NGOとの連携は一層その重要性が増してきているところ、政府とNGOの連携を進める上で中核となる「日本NGO連携無償資金協力」(以下、N連という)について、「開発の視点」及び「外交の視点」から総合的検証および評価を行い、今後の改善のための提言を得ることを目的とする。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性

N連の内容及び目指す方向性は、開発協力大綱や国家安全保障戦略などの日本のODA上位政策、相手国のニーズ、SDGsなど国際潮流・国際的課題との整合性が高い。また、応募者であるNGOの組織戦略、ニーズとの整合性も高い。また、NGOの自主性を尊重しながら開発途上国・地域の経済社会開発事業に資金を供与しており、日本がNGOを通じて支援することの妥当性も高い。(評価結果: 極めて高い A)

(2)結果の有効性

N連に当初設定された重点課題への貢献度および目標の達成度、波及効果の観点から評価した結果、個別事業レベルでは、総じて高い有効性を発揮している。点としての効果は上がっているが、受入国政府のNGO受容政策の違いや、N連全体の件数・規模の制約もあって、途上国・地域全体の開発への貢献度合は限定的である。(評価結果: 高い B)

(3)プロセスの適切性

事業実施プロセスは、「申請の手引き」に沿って適切に実施されているが、N連の資金総額・件数の増加に伴い、外務省及び在外公館の業務量も増加していることから、現行の実施体制で引き続き質の高い事業の形成・実施支援を行うには、業務のさらなる効率化・標準化を推進する必要がある。情報公開・発信については、NGOと外務省の双方が適切に実施している。(評価結果: 高い B)

*(注)レーティング: 極めて高い A／高い B／一部課題がある C／低い D

●外交の視点からの評価

(1)外交的な重要性

我が国の国益にとってN連の重要性は高い。また、国際社会や地域での優先課題・地球規模課題をはじめとする様々の面からも、N連の重要性は高い。

(2)外交的な波及効果

N連を利用した事業は現場レベルにおける親日感情の向上に結びついており、間接的・長期的に日本に対する信頼向上に貢献している一方で、日本の経済活動や企業進出に対する貢献は極めて限られている。また、NGO自身は必ずしも明確に、外交的な重要性や波及効果を認識して活動しているわけではない。

評価結果に基づく提言

(1) 政策・戦略レベルの提言

(1)-1 N連の資金総額・件数の継続的な増加

N連は総じて高い評価を得ているが、点としての個別事業の成果のみならず、面としての効果を実現していくことが今後の課題であり、その実現に向けて資金総額・件数を増加させて継続していくべきである。

(1)-2 N連としての戦略性強化の検討

NGOの自主性を尊重し、NGOの固有の価値を活かしながらN連が運用されていることは評価できる。一方で、支援対象事業が網羅的になっていることから、N連全体の方向性や重点項目を示す戦略文書の作成を検討すべきである。

(1)-3 N連スキームの2段階化

N連の資金総額・件数の増加を踏まえ、初めて利用する団体を対象とした間口の広さと柔軟性は維持しつつ、利用実績のある団体向けに、外務省の政策実施の観点も勘案しつつ事業規模などで差をつける仕組みを検討すべきである。

(2) 事業実施レベルの提言

(2)-1 マニュアル等によるN連業務の標準化

担当者による対応や回答のばらつきを減らし、業務の効率化、対応の標準化の一助とするため、外務省と在外公館との間でN連事業担当者向けのマニュアルを共有するとともに、年度ごとの採択方針のすり合わせを行うべきである。

(2)-2 手続の簡略化等によるN連業務の効率化

N連の資金総額・件数の増加に伴い、外務省側の業務量も増加していることから、複数年度案件の継続契約、変更手続きの簡略化、外部委嘱員の配置などを検討すべきである。また、過去の各種報告書のレビューを通じ、簡略化が可能な点や事業の促進・阻害要因を分析し、分析結果を事前相談や審査に活かすなどの対策も検討すべきである。

(3) NGOに向けた提言

(3)-1 日本の開発協力理念を伝える役割の自覚と、社会変革の触媒としての貢献

N連を利用して活動するNGOは、現地の地域社会において日本の開発協力理念を伝える「日本大使」の役割を担うとともに、社会変革の触媒となる「社会変革エージェント」としての役割も期待されるため、その責任を自覚した上で、現地での他国NGOとの交流等、事業実施以外の活動も視野に入れて活動することが望ましい。

(3)-2 自立発展戦略の検討

N連を利用して活動するNGOは、N連事業を通じて体制強化・人材育成をさらに図りつつ、将来的には公的資金によるN連を活用することなく、どのように自立・発展していくか、団体としての戦略を持つべきである。

(3)-3 世界のNGO全体への知的貢献につながる革新的事業への取組

面としてのN連の効果実現に向け、企業や学術機関との連携も踏まえ、事業の効果の有無を検証(実証実験)し、世界のNGO全体に知見を提供するような革新的な取組に力を入れるべきである。(了)

女性のエンパワーメント推進にかかる ODA の評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 山形 辰史 立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部教授
- ・アドバイザー: 齋藤 百合子 明治学院大学国際平和研究所研究員
- ・コンサルタント: 株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

評価対象期間: 2013 年～2018 年

評価実施期間: 2019 年 7 月～2020 年 3 月

現地調査国: ケニア, キルギス



フェルト製品の製作所で働くキルギスの女性達

評価の背景・対象・目的

日本は、開発協力のあらゆる段階における女性の参画を促進し、男女が公正に開発の恩恵を受けられるように取り組むことを表明し、ODA を実施してきた。本評価はジェンダー平等や女性のエンパワーメント推進にかかる日本の ODA 政策を包括的に評価し、今後の ODA 政策の立案や実施のための提言や教訓を得ること、また国民への説明責任を果たすことを主な目的とする。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性

日本のジェンダー分野の ODA 政策は、ODA 大綱及び開発協力大綱などの ODA 上位政策、国際的な援助潮流、被援助国のニーズと整合している。また、女子教育支援や女性のニーズに配慮した防災分野における支援が多く実施されており、日本の経験や強みを活かした協力方針となっていることが確認された。(評価結果:極めて高い A)

(2)結果の有効性

日本のジェンダー案件の支出総額および ODA 支出総額に占めるジェンダー案件の支出総額の割合ともに増加していることが確認された。また、日本が公約した 2013 年から 2018 年までの支援額および裨益人数も達成されている。さらに、政策の3つの重点分野(①女性と女児の権利の尊重・脆弱な状況の改善, ②女性の能力発揮のための基盤の整備, ③政治, 経済, 公共分野への女性の参画とリーダーシップ向上)において、被援助国の開発課題への貢献や高い成果が確認された。(評価結果:極めて高い A)

(3)プロセスの適切性

ジェンダー分野の ODA 政策の策定プロセス, 支援実施プロセス, 他ドナーとの連携は適切である。一方、政策実施状況のモニタリングは定期的には実施されているが、具体的な指標や期限を含めた行動計画が策定されていないため、政策目標の達成度は精緻に測定されていない。さらに、広報は国内外に向けて積極的に行われているものの、現地調査国のケニアとキルギスにおいては、その効果は限定的であった。(評価結果:高い B)

*(注)レーティング: 極めて高い A/高い B/一部課題がある C/低い D

●外交の視点からの評価

(1)外交的な重要性

ジェンダー平等・女性のエンパワーメント推進は、国際社会の平和と安定、および SDGs 達成のために

不可欠な要素である。国際的にも注目度が高いジェンダー分野において、日本の支援により、被援助国の女性・女兒にとって安全な地域づくり、女性の社会サービスへのアクセス改善、教育機会の拡大に貢献することは、外交的に重要である。また、女性の雇用を含む多様性の確保が企業の業績向上につながる事が証明されていることから、開発途上国の女性が活躍できる環境を整備することは、海外展開を図る日本企業にとっても有益である。

(2)外交的な波及効果

日本政府は女性が輝く社会を政策目標に掲げ、支援約束を発表し、これを着実に実施してきた。国際社会が重視しているジェンダー課題の解決において、日本が開発途上国へ積極的に支援を実施していることと他ドナーと連携していることは、国際社会における日本の地位向上に寄与している。二国間関係構築の観点からは、被援助国の女性の雇用創出・生計向上などの成果を生み出し、被援助国の信頼獲得に繋がっている。また、日本がアフリカの女性企業家に対し実施している研修事業においては、日本・アフリカ間の女性企業家の交流が促進されており、アフリカの女性企業家への支援のみならず、日本の女性企業家の育成にもつながっている。

評価結果に基づく提言

(1)日本のジェンダー分野を代表する案件の形成

日本が開発途上国および国際社会に対し、ジェンダー分野における貢献を十分に示せるよう、日本の代表案件となるようなジェンダー案件を形成し、日本の ODA の前面に押し出すべきである。また、アピールできる実績を作ることは、他ドナーとの更なる連携に役立てることができ、協力関係の強化、ひいては日本のジェンダー支援の強化につながる事が期待できる。

(2)成果重視型マネジメントの導入

外務省は、政策目標を確実に達成させるために、成果重視型マネジメントを導入すべきである。マネジメントのサイクルにおいて、具体的な指標と期限を含めた行動計画を策定し、定期的に進捗状況を管理し、目標の達成度合いを測るべきである。また、開発のあらゆる段階においてジェンダー主流化を更に推進するための取組を規定し、行動計画に含めることは有効である。さらに、ジェンダー分野における支援を強化するために、投入金額や裨益人数の目標のみならず、日本の ODA 総予算に占めるジェンダー案件の金額の割合目標を設定すべきである。

(3)人材・資金の拡充と体制強化

ジェンダー分野における ODA の更なる強化のために、追加の人員および資金の投入が必要である。また、国・地域特有のジェンダー課題、人身取引やジェンダーに基づく暴力などの専門領域に詳しい専門家の採用・育成が必要である。さらには、資源(人材・資金)を適切に活用するため、外務省および JICA 内の体制強化が求められる。

(了)

SATREPS(地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム)の評価<概要>

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任:佐藤 仁 東京大学東洋文化研究所教授
- ・アドバイザー:マエムラ ユウ オリバー 東京大学工学系研究科講師
- ・コンサルタント:株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル

評価対象期間:2008 年度~2018 年度

評価実施期間:2019 年 9 月~2020 年 3 月

現地調査国:タイ王国(以下「タイ」)及び南アフリカ共和国(以下「南ア」)



【南アのリンポポ州マラリアコントロールセンターにて】マラリア予防の普及活動に使用する紙芝居の説明を受ける評価チーム

評価の背景・対象・目的

SATREPS とは、2008 年以降、外務省及び文部科学省の所轄下で、JICA(国際協力機構)、JST(科学技術振興機構)、AMED(日本医療研究開発機構)が共同で実施している、開発途上国の研究者と共同で研究を行う3~5年の研究プログラムである。科学技術の競争的資金とODAを組み合わせることにより、開発途上国のニーズに基づき、地球規模課題の解決と将来的な社会実装(注:研究成果の社会への還元)に向けた国際共同研究を推進している。本件評価は、過去10年の実績を踏まえ、SATREPSの研究成果や社会実装という観点のみならず、ODAとしての有効性や日本外交への貢献も加味した評価を実施し、評価結果を今後のODA政策及び国際科学技術協力分野の政策に活かすことを目的とする。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性

SATREPS は、日本の科学技術政策及び開発協力大綱と整合している。相手国の開発ニーズや国際的な優先課題との整合性については、SATREPS は公募の段階で応募者がこれらと整合的な内容を確保する必要があるため、採択された案件は相手国の開発ニーズや国際的な優先課題との整合性が高いものが基本となる。タイ及び南アのケーススタディからも、両国におけるSATREPSの実施は開発ニーズと整合しており、両国が所属する地域共同体の方針とも整合することが確認できた。(評価結果:極めて高い A)

(2)結果の有効性

SATREPS の政策目標に対するインプットは、日本での「委託研究費」をはじめとし、技術協力プロジェクトの枠組みによる「在外研究員(日本側研究者)の派遣」、「外国人研究員の受入」、「機材の供与」と十分に行われている。また、投入に対するアウトプット、アウトカムの有効性に関しては、JICA と JST の評価報告書を俯瞰すると、一部低評価の研究課題がありつつも、全体的に高い評価を得ていることが確認できた。(評価結果:極めて高い A)

(3)プロセスの適切性

実施プロセスにおいて、日本側研究者と相手国側研究者の長年に渡る信頼関係を下地に実施されたことにより、様々な課題を乗り越えて成功した例が確認された。しかし、SATREPS の採択プロセスにおいて、申請した案件が不採択になった理由について日本側から相手国側援助窓口機関に詳しく説明されていない等、相手国のオーナーシップを弱める懸念のあるプロセスが一部見られる点が明らかとなった。

また、実施国ごとの受入れ体制に大きな違いがあり、実施上の課題もそれぞれ異なることから、各国の事情に個別に配慮する必要があることが明らかになった。(評価結果:高い B)

*(注)レーティング: 極めて高い A/高い B/一部課題がある C/低い D

●外交の視点からの評価

(1)外交的な重要性

SATREPS は、国家安全保障戦略という日本の外交分野の上位政策に合致するとともに、科学技術外交のうち「外交のための科学」と「科学のための外交」を推進する具体的取組であるという重要性を持つ。

(2)外交的な波及効果

日本と相手国との共同研究を通じて科学技術の活用による持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献し、国際社会における日本のプレゼンスを向上させるとともに、科学技術分野の交流促進や研究者間のネットワーク構築を通じた二国間関係及び地域内友好関係の強化に大きく貢献していることが確認できた。

評価結果に基づく提言

(1)案件形成における「相手国側の研究者を起点とする回路」の設置

現在の SATREPS では、日本側の研究代表者の研究人脈を起点として、相手国研究者の同意の下にプロジェクトが形成されている。相手国側にオーナーシップを持たせ、相手国の政策ニーズや市場動向を案件形成に反映させるためには、「相手国側の研究者を起点とする回路」の設置が必要である。相手国のニーズを反映させるために、相手国に精通する地域研究者や社会科学系研究者を「準備調査」として派遣するパイロット事業を実施することも一案である。

(2)相手国のオーナーシップの醸成に向けた、適切な情報共有

案件採択において、相手国側運営機関に対し、特に不採択となった理由が十分に説明されていないため、相手国側が SATREPS に参画するモチベーションに悪影響を与えると同時に、相手国における制度の改善が促進されない可能性がある。どのような基準で不採択に至ったのか、今後どのような改善を施せば採択の可能性があるかなど、未来志向的な情報提供をすべきであり、相手国側への適切な情報共有により、オーナーシップを醸成することが重要である。

(3)「社会実装」の共通認識と長期的なフォローアップメカニズムの確立

社会実装について、定義や目指すべき方向があるものの、創設後 10 年を経過した現在でも SATREPS プロジェクト期間内で目指すべき到達点に関する共通認識が不十分であり、具体的な推進策を打ち出しにくい。今後は、JST 及び JICA のそれぞれのプロジェクト資料において具体的に目指す社会実装の相違点を関係機関間で徹底して共有するなど、社会実装に関する共通認識を関係機関が確立する必要がある。社会実装化を具体的にするための仕掛けとして、相手国側から「フォローアップ案件」を JICA に申請できるような枠組みの新設を提案する。また、SATREPS 事業が終了してから数年後の効果を調査して分野・領域ごとに俯瞰的な教訓を抽出する長期的なフォローアップが必要である。

(4)国ごとに異なる SATREPS 実施上の課題の把握と整理

SATREPS の受入国側の課題は国別に異なるため、日本側は個別の課題に柔軟に対応することが重要。JICA は国ごとに異なる SATREPS 実施上の課題と柔軟な対応方針をとりまとめて、JST や AMED、現地タスクフォースと共有する必要がある。

平成25年度対ペルー一次世代自動車ノンプロジェクト無償資金協力の評価〈概要〉

評価実施体制

評価者(評価チーム)

- ・評価主任: 稲田 十一 専修大学経済学部教授
- ・アドバイザー: 所 康弘 明治大学商学部専任准教授
- ・コンサルタント: 有限責任 あずさ監査法人

評価実施期間: 2019年9月～2019年3月

現地調査国: ペルー



外務省公用車として活用される供与車両

評価の背景・目的・対象

ノンプロジェクト無償資金協力は、貧困削減などの経済社会開発に取り組んでいる途上国を支援するため、国外から資機材などを購入する資金を開発途上国に対して供与する無償資金協力である。その中でも「次世代自動車ノンプロジェクト無償資金協力」は、エネルギー効率が良く環境負荷が低い日本の次世代自動車を調達し、次世代自動車の普及促進を図り、環境分野などでの努力を支援する援助形態であり、日本企業の海外展開促進にも大きな期待が寄せられている。

本評価調査は、平成25年度に交換公文に署名した「対ペルー一次世代自動車ノンプロジェクト無償資金協力」(供与額 12 億円)について事業評価を行い、結果を公表し、今後の案件策定に有益となる提言を得ることを目的とする。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1) 案件の妥当性

本事業は、日本の上位政策、ペルーの開発ニーズ、国際的な優先課題に整合し、また、日本の比較優位性をいかしたものであった。但し、日本の自動車メーカーの市場展開という目的について、本援助形態による実施が、具体的に何をもって目的達成とするのか不明のため、適切な施策であったか判断できないという点において、課題もあったものと考えられる。次世代自動車ノンプロジェクト無償資金協力の支援枠組みにおいて、具体的な目標や成果指標に関する説明が十分ではなく、個別事業と援助形態の政策的な目的及び位置付けについては、より明確な説明が必要と思われた。(評価結果: 高い B)

(2) 結果の有効性

インプット・アウトプットは適切であり、次世代自動車は良く活用され、維持管理されている。アウトカム・インパクトについては、納入された次世代自動車が実際に稼働する温室効果ガス削減効果を計算すると共に、ペルーの自動車市場において、日本の自動車メーカーが高いシェアを占め続けていることを確認した。但し、評価調査では、本事業がペルーにおける日本車及び日本製次世代自動車の普及促進に繋がったとまでは結論付けることはできなかった。ペルー政府は積極的に環境政策を導入し、社会の環境意識も高まっているものの、一般国民レベルにおける本事業に関する認知度は低いと思われる。評価調査では、本事業による具体的な日本製次世代自動車の普及促進効果、環境対策への後押し効果は見せなかった。(評価結果: 高い B)

(3) プロセスの適切性

本事業は適切に計画され、日本側関係者はペルーのニーズを理解していた。また実施手続は正しく行われ、機動性・迅速性が確保された。環境対策に重点をおいた点で、本事業の目的及び方向性は、国際

協力機構が実施するペルーとの協力事業とも整合している。在ペルー日本国大使館は、広報・情報公開活動に積極的に取り組み、複数の現地メディアにより本事業は報道された。(評価結果:極めて高い A)

*(注)レーティング: 極めて高い A/高い B/一部課題がある C/低い D

●外交の視点からの評価

(1) 外交的な重要性

日本の ODA 政策, 経済外交政策を踏まえ, 本事業は日本とペルーの二国間関係上重要であったと評価した。特にペルーの自動車市場の重要性を鑑みて, 日本企業・国民の繁栄に向けて重要であったと評価した。

(2) 外交的な波及効果:

一般国民レベルにおける認知度の低さを課題と認識したものの, 第 20 回気候変動枠組条約締約国会議(COP20)において次世代自動車を使用され, ペルーのイメージ向上や環境意識のアピールに繋がったことなど, 本事業がペルー政府から歓迎され, 日本のプレゼンス向上と親日感情の醸成という効果を発現したことを確認した。また, 単純な日本車の販売量だけでなく, より広い観点から日本の自動車メーカーの裨益を捉えた場合, 本事業が日本企業に対して様々な正の波及効果を発現していることを確認した。

評価結果に基づく提言

(1) 協力内容に関する情報公開の拡大

本事業の目的や背景は, 日本外務省及び在ペルー日本国大使館などによる公開された関連資料に明確には記載されていない。このため日本国民は, 本事業が何故必要であったのか, どこに何が供与されたのか, 事業内容や協力金額が妥当であったのか, などを知ることが出来ない。国民への説明責任を果たす情報公開を行うと共に, 国民の理解を促進するよう取り組む必要がある。

(2) 相手国内におけるさらに積極的で, 効果的な情報発信・広報の実施

日本の自動車メーカーのペルー展開促進については, 少なくとも自動車メーカーの潜在的な顧客であるペルー国民に対する効果を見いだせなかった。また, 一般国民レベルにおける日本への理解や認知度の向上, 日本企業のプレゼンスの向上といった効果も見いだせなかった。今後, 日本製品の普及促進を図る次世代自動車ノンプロ無償を実施するに当たって, 現地側の業界団体に対する情報発信や日系社会を通じた宣伝効果の活用などの対応を検討すべきである。

(3) ノンプロジェクト無償資金協力(現・経済社会開発計画)の目的・成果指標などの対外的公表

ノンプロジェクト無償資金協力(現・経済社会開発計画)は, これまでに名称の改変や, 援助対象の差異により細分化された下位の事業形態が複数創設・整理統合されてきた経緯があり, その目的が第三者である一般国民の目線からは理解し難くなっている。このため, ノンプロジェクト無償資金協力(現・経済社会開発計画)の事業を計画・実施するにあたっては, その具体的内容と共に, 事業の目的, 目指すべき成果指標などを示した資料を作成し, 国民に公表することを提言する。当該資料の内容や公表時期については, 実現可能な作業手順や方法を検討する必要がある。

(了)